

○駐在所からのお願い

自転車を利用されているみなさまに
お願いします。

自転車は道路交通法上「軽車両」に
区分され、自動車と同様にさまざまな
交通ルールが規定されており、また自
転車を安全に利用するため「自転車安
全利用五則」が規定されています。

5月は「自転車月間」ですので、この
機会に正しい自転車の乗り方について
理解して、交通事故を防ぐようお願いし
ます。

「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行
(歩道は例外、歩行者を優先)
- 2 交差点では信号と一時停止を守っ
て、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



○生活経済事犯による消費者被
害防止対策の推進

近年、「必ず儲かる」といった言
葉を使って顧客に出資を勧誘する詐
欺性の高いもうけ話、ホームページ
やメールを使って不当に高い金利で
お金を貸し付けるヤミ金融、突然の
自宅訪問により強引に商品の購入を
迫る不法な訪問販売など、「生活経
済事犯」と呼ばれる犯罪が多発して
おり、県民の生活に大きな不安を与
えています。

生活経済事犯は、高齢者が被害に
遭う割合が高く、被害が高額になる
傾向にあります。

警察は、生活経済事犯の被害が拡
大する前に早期検挙を図るとともに、
未然防止のための広報啓発活動を推
進しております。

これらに関する相談は、鯉沢警察
署にお問い合わせください。

鯉沢警察署
上野駐在所
高野 聡

○サイバー攻撃について

インターネットの普及と技術進歩により、サイバー空間はいまや国民生活や社会経済活動に不可欠な存在となっています。

ネットワークを介して取行されるサイバー攻撃は、日々、巧妙・複雑化しており、企業等に対するウィルス感染・不正アクセス等の攻撃が急増しています。

万が一、サイバー攻撃により個人情報や機密情報が流出した際には、社会的信用失墜や企業イメージの低下を招くだけでなく、場合によっては億単位の損害賠償請求を求められることもあります。

会社等でお使いのコンピューターが、サイバー攻撃の被害にあったり、他のコンピューターを攻撃するための踏み台にされないようにするため、基本的な対策を確実に行ってください。

基本的な対策

- ・ ウィルス対策ソフトを導入しましょう。
- ・ ウィルス対策ソフトは小まめに更新しましょう。
- ・ 不審なメールは開かない。
- ・ パスワードは適切に管理し、定期的に変更しましょう。
- ・ セキュリティ設定を確実にいきましょう。

